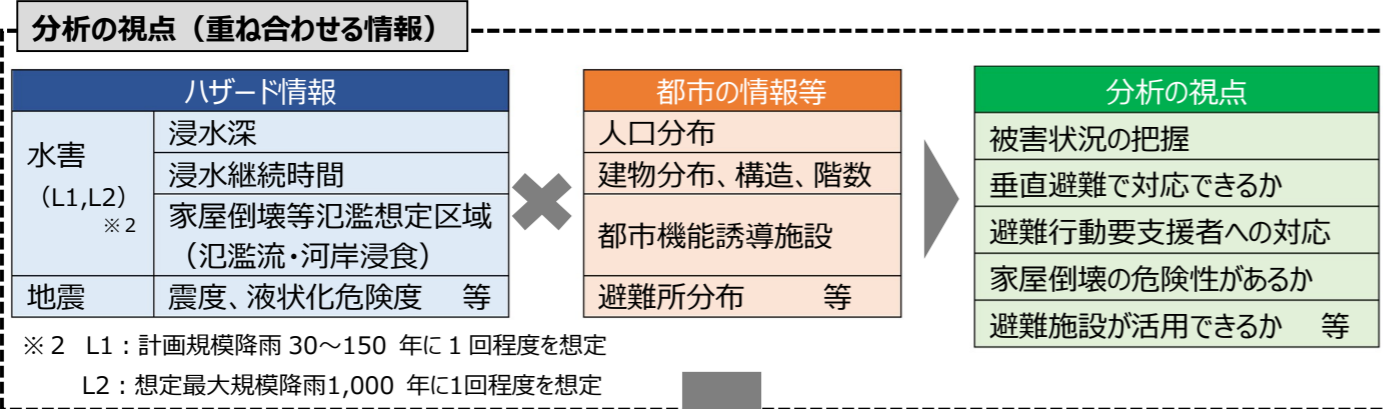


1 はじめに

防災指針作成の背景	<ul style="list-style-type: none"> 近年、豪雨による洪水・浸水被害などの自然災害が全国で頻発・激甚化 都市のコンパクト化と合わせた災害に強い安全なまちづくりの推進のため、令和2年に都市再生特別措置法が改正 改正により、居住誘導区域から災害レッドゾーン※1を原則除外することや、防災指針の作成が新たに規定 <p>※1 土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域</p>
防災指針とは	<ul style="list-style-type: none"> 居住誘導区域内の防災・安全確保に関する対策の指針
本市の居住誘導区域の設定	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域のほぼ全域を指定（災害レッドゾーン※1は除外済み）

2 災害リスクの分析



災害リスクの分析結果（概況）

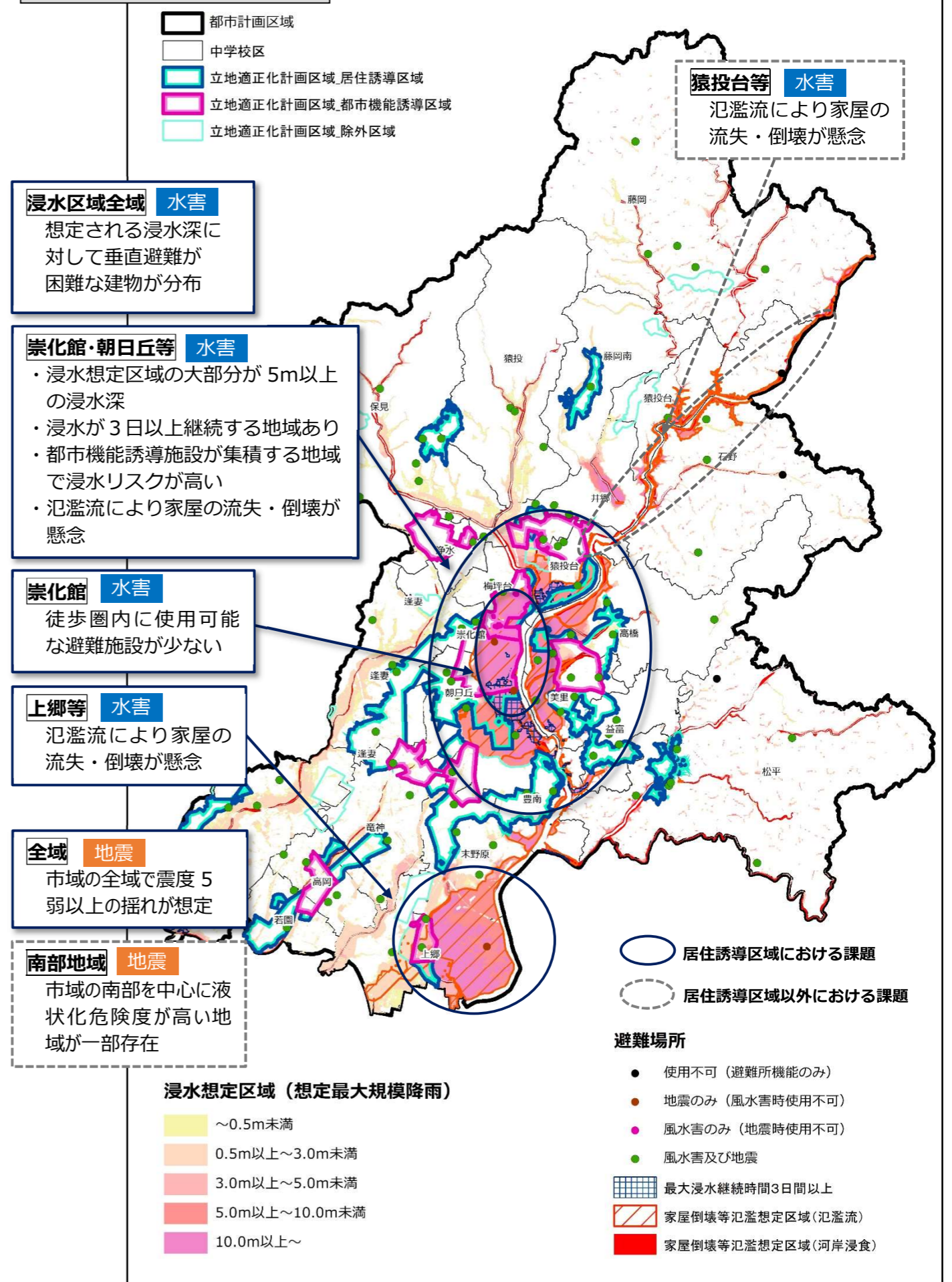
水害（L2） 居住誘導区域内の主な水害リスクは以下のとおり

- 浸水想定区域の大部分が5m以上の浸水深** 崇化館・朝日丘・梅坪台・猿投台
居住誘導区域の約25%が浸水想定区域で、そのうち約66%が5m以上の浸水深
- 想定される浸水深に対して垂直避難が困難な建物が分布** 浸水区域全域
建物の約21%が床上浸水する区域に立地し、そのうち約91%が建物の最高床面を超えて浸水
- 都心を中心に浸水が3日以上継続する地域あり** 崇化館・朝日丘・豊南・猿投台
居住誘導区域の約2%が3日以上継続して浸水する区域で、そのうち約93%が崇化館、朝日丘中学校区
- 都市機能誘導施設が集積する地域で浸水リスクが高い** 崇化館・朝日丘・梅坪台
復旧等への影響が大きくなる浸水深3m以上の区域のうち、約75%が都市機能誘導施設が集積度が高い地域
- 徒歩圏内に使用可能な避難施設が少ない** 崇化館
床上浸水する区域のうち、風水害に対応した避難施設の徒歩圏（800m）カバー率は約57%、崇化館中学校区では徒歩圏内に避難施設が少ない
- 氾濫流により家屋の流失・倒壊が懸念** 崇化館・梅坪台・猿投台等
家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に立地する建物のうち、約17%が木造建物

地震（理論上最大）

- 市域の全域で震度5弱以上の揺れが想定
- 市域の南部を中心に液状化危険度が高い地域が一部存在

災害ハザード分布の特徴と分析結果



3 防災まちづくりの方向性と取組方針

分析結果を踏まえ、市民、事業者及び行政が共に災害リスクを認識・共有し、災害リスクの低減・回避のための対策を総合的に取り組み、防災まちづくりを推進

防災まちづくりの方向性

- インフラ整備・改修等のハード対策や、警戒避難体制の整備等のソフト対策を計画的かつ継続的、着実に進め、可能な限り災害リスクの低減・回避を図ることで、更なる災害に強いまちづくりに取り組む
- 中心市街地をはじめとする居住誘導区域は、災害リスクの高いエリアが含まれるが、まちの発展とともに居住や都市機能の集積が進んでおり、居住誘導区域からすべて除外することは現実的に困難であることから、ハード、ソフトの両面から災害対策を継続的に行うことで、安全性を着実に高めてきた。今後も災害対策を継続的に行い、安全性を着実に高めていく。

防災まちづくりの取組方針

災害リスクの低減	ソフト	意識づくり	防災知識の普及・防災意識の醸成 災害リスクを踏まえた土地利用の促進
		体制づくり	民間との連携体制の強化 市の災害対策体制の強化
災害リスクの回避	ハード	基盤づくり	洪水に対するハード整備・機能保全 ライフライン等の整備・強化

主な取組内容 ※下図に示す水災害リスクの大きい都心周辺を抜粋して掲載

河川整備等の「基盤づくり」を着実に推進するとともに、以下の「意識づくり」、「体制づくり」を推進

都心周辺（崇化館・朝日丘・梅坪台・猿投台）

○浸水想定区域の大部分が5m以上の浸水区域

⇒意識づくり

- ②分散避難の推進
- ③適切な災害リスク情報の発信 等

○浸水が3日以上継続する地域あり

⇒意識づくり

- ①地域・住民の防災力向上 等

○都市機能誘導施設が集積する地域で浸水リスクが高い

⇒体制づくり

- ⑥災害時要配慮者への災害対策の強化
- ⑨災害対応体制の強化 等

○徒歩圏内に使用可能な避難施設が少ない

⇒意識づくり・体制づくり

- ②分散避難の推進
- ⑦民間との共働による災害対策の強化 等

○氾濫流により家屋の流失・倒壊が懸念

⇒意識づくり

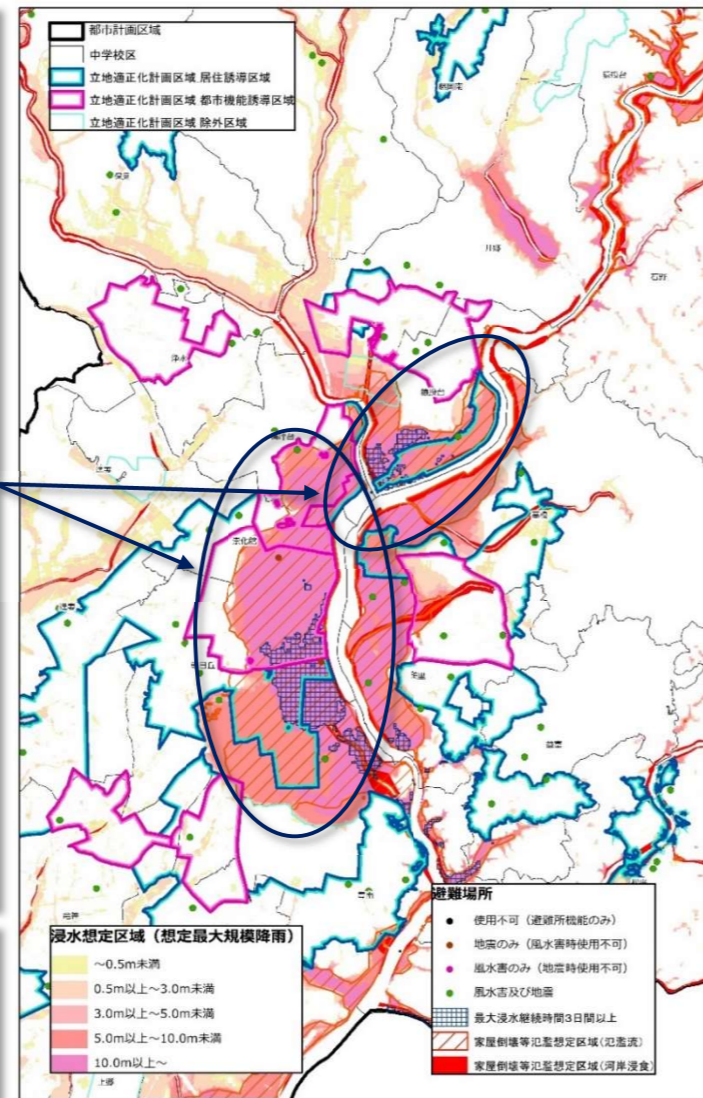
- ③適切な災害リスク情報の発信 等

全域

○浸水深に対して垂直避難が困難な建物が分布

⇒意識づくり

- ②分散避難の推進
- ③適切な災害リスク情報の発信 等



図：災害リスクの分布図（都心周辺抜粋）

4 具体的な取組

取組種別	取組	対応する災害		リスクの低減/回避	実施主体	実施スケジュール ※2			
		水害	地震			短期 (~5年)	中期 (~10年)	長期 (10年超)	
意識づくり	防災知識の普及・防災意識の醸成	※1 ★：都心周辺に関連した取組							
		①地域・住民の防災力向上							
		1 ★防災出前講座の実施	○	○	低減	市,市民	■	■	■
		2 ★マイ・タイムラインの作成支援・ワークショップ等の開催	○	○	低減	市,市民	■	■	■
		3 ★家庭内備蓄の啓発	○	○	低減	市,市民	■	■	■
		4 雨水貯留浸透施設の設置促進	○	○	低減	市,事業者,市民	■	■	■
		5 ★自主防災会への訓練支援、自主防災リーダーの養成	○	○	低減	市,市民	■	■	■
		②分散避難の推進							
		6 ★民間施設等との協定による避難スペースの拡充に向けた検討	○	○	低減	市,事業者	■	■	■
	7 ★マイ・タイムラインの作成支援・ワークショップ等の開催（再掲）	○	○	低減	市,市民	■	■	■	
	③適切な災害リスク情報の発信								
	7 ハザードマップによる災害リスク情報の周知	○	○	低減	市	■	■	■	
	8 ★3D洪水ハザードマップの整備	○	○	低減	市	■	■	■	
	9 ★まるごとまちごとハザードマップの整備	○	○	低減	市	■	■	■	
	体制づくり	災害リスクを踏まえた土地利用の促進	④開発に伴う災害リスクの低減・回避						
10 開発に伴う雨水排水規制			○	○	低減・回避	市,事業者	■	■	■
11 新市街地整備における水災害リスクへの対応手法の検討			○	○	低減	市,事業者	■	■	■
12 公民連携による不法な盛土等の防止			○	○	低減	市,事業者	■	■	■
⑤既存住宅における災害リスクの低減・回避									
13 げけ地近接等危険住宅の移転支援			○	○	回避	市,市民	■	■	■
14 住宅の耐震化の促進		○	○	低減	市,市民	■	■	■	
15 土砂災害防止法第26条に基づく移転勧告の活用		○	○	回避	県,市	■	■	■	
民間との連携体制の強化		⑥災害時要配慮者への災害対策の強化							
		16 ★災害時要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入れ体制の整備	○	○	低減	市,事業者	■	■	■
		17 ★避難所における要配慮者受入れ体制の強化	○	○	低減	市	■	■	■
		18 ★要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進、訓練実施支援	○	○	低減	市,事業者	■	■	■
		⑦民間との共働による災害対策の強化							
		6 ★民間施設等との協定による避難スペースの拡充に向けた検討（再掲）	○	○	低減	市,事業者	■	■	■
		19 ★民間事業者等との協定による災害時の支援協力体制等の構築	○	○	低減	市,事業者	■	■	■
	⑧産業活動継続に向けた災害対策の促進								
	20 ★事業所のBCP策定支援	○	○	低減	市,事業者	■	■	■	
	⑨災害対応体制の強化								
	21 ★ライフライン 関係機関との連携の推進	○	○	低減	市	■	■	■	
	22 ★災害対策本部体制上重要な庁舎等の強化	○	○	低減	市	■	■	■	
23 ★災害時における物資・資機材の調達体制の整備	○	○	低減	市	■	■	■		
市災害対策体制の強化	⑩災害対策の推進に係る計画の更新								
	24 ★豊田市業務継続計画（BCP）の見直し	○	○	低減	市	■	■	■	
	25 ★豊田市防災基本条例及び豊田市地域防災計画・水防計画の見直し	○	○	低減	市	■	■	■	
	⑪被害状況のモニタリングによる避難情報発令の検討								
	26 ★河川監視カメラの設置やAIの活用	○	○	低減	市	■	■	■	
	基盤づくり	⑫河川整備等による治水安全度の向上							
		27 ★矢作川鶴の首地区水位低下対策	○	○	低減	国	■	■	■
		28 ★矢作川堤防強化	○	○	低減	国	■	■	■
		29 矢作川上流圏域における河道掘削・樹木伐採等	○	○	低減	県	■	■	■
		30 逢妻女川、逢妻男川における河道、河床掘削等	○	○	低減	県	■	■	■
31 準用河川長田川、大見川の改修		○	○	低減	市	■	■	■	
⑬河川への雨水流出の負荷低減									
10 開発に伴う雨水排水規制（再掲）		○	○	低減・回避	市,事業者	■	■	■	
32 ため池への治水機能付加整備		○	○	低減	市	■	■	■	
33 ★中央公園第二期整備事業における治水機能の保全		○	○	低減	市	■	■	■	
⑭ライフラインの整備・強化									
34 ★下水道（雨水）の整備		○	○	低減	市	■	■	■	
35 上下水道施設の耐震化の推進		○	○	低減	市	■	■	■	
⑮緊急輸送道路等の災害対策の推進									
36 緊急輸送道路の整備や防災対策の実施		○	○	低減	国,県,市	■	■	■	
37 沿道建築物の耐震化及び道路啓開作業の実施	○	○	低減	国,県,市	■	■	■		
⑯まちづくり連携砂防等事業の実施検討									
38 急傾斜地崩壊防止工事等のインフラ整備	○	○	低減	県	■	■	■		

※2 スケジュールについては、必要に応じて継続的な実施を検討していく。

5 評価指標

項目	基準値	目指す方向
(1) 自宅周辺の災害危険箇所を把握している市民の割合 【出典：市民意識調査】	65.4%（2021年度）	増加
自助の取組を行っている市民の割合 （災害に対する5つの備え※3をしている市民の割合）	13.8%（2021年度）	増加
(2) 公助の強化のための民間事業者等との協定締結数	76（2021年度）	増加
(3) 共助の取組が活発な自主防災組織の割合 （災害に対する5つの取組※4をしている組織の割合） 【出典：自主防災会調査】	14.5%（47団体/324団体） （2022年度）	増加
居住誘導区域内の浸水想定区域（0.5m以上）での共助の取組が活発な自主防災組織の割合	15.8%（21団体/133団体） （2022年度）	増加

※3 災害に対する5つの備え：①食料・飲料水の備蓄、②家具等の転倒防止対策、③危険箇所の把握、④避難情報の理解、⑤防災訓練の参加
 ※4 災害に対する5つの取組：①防災訓練の実施、②防災啓発の実施、③防災マップの作成、④災害時の対応体制の構築、⑤関係団体等との連携